

第1号様式（第6条関係）

目黒区長 宛て

目黒区電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス（新規・変更）登録申請書

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスの申込について、利用規約（裏面）に同意し、申請します。また、申請内容に変更が生じた場合は、区へ報告します。

申請年月日	年 月 日	
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	
申請者	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	目黒区
	希望伝達手段 ※どちらかにチェックする	<input type="checkbox"/> 電話 (登録電話番号：) (固定電話では情報を受け取ることができない方のみ) <input type="checkbox"/> FAX (登録FAX番号：)
代理人	※ご本人による申請の場合、記入は不要です。	
	氏 名	(続柄)
	連絡先	
備考 (職員・申請者)		

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス 利用規約

1 料金

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスの登録・通信料は無料ですが、FAX受信に係るインク・紙費用等は利用者の負担となります。

2 登録者情報の保護

登録された電話・FAX番号は、厳正に管理し、本サービス以外では使用しません。

3 電話・FAXの特性

本サービスによる情報の伝達は、電話回線から各世帯に順番で情報を発信するシステムを利用するため、電話回線の切断や回線規制等により正常に発信できない場合があります。その際の損害に関して、目黒区では一切の責任を負いかねます。

4 配信訓練

災害時緊急情報の配信のほか、配信訓練を実施することがあります。

5 登録抹消

利用者の電話番号変更により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

6 発信時間帯

電話・FAXは、夜間（深夜）にも発信される場合があります。

7 免責事項

本サービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、目黒区は一切の責任を負いかねます。

8 問合せ

本サービスは防災に関する情報の電話・FAX配信のみで、情報の詳細な内容についての問い合わせにはお答えできません。